

今号の主な内容▶2面：新型コロナウイルス感染症関連情報／3面：自宅で健康体操／6面：児童育成手当の新規申請を受け付け／7面：国勢調査員（二次）募集

自分や大切な人を守るために

新型コロナウイルス感染症の感染防止にご協力を

いのちを守る
STAY HOME週間
4月25日～5月6日

4月7日に緊急事態宣言が発出され、東京都を含む7都府県が緊急事態措置の対象区域となり、4月16日には全国に拡大されました。

市民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不要不急の外出を控えるとともに、冷静な対応をお願いしているところです。

感染経路の不明な感染者も多く、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。

自分や大切な人を守るため、大型連休前に日常生活を見直しましょう。

感染症の予防策の徹底を引き続きお願いします。

人との接触を8割減らす
10のポイント

1	ビデオ通話で オンライン 帰省	2	スーパーは 1人または 少人数で すいている 時間に
3	ジョギング は少人数で 公園はすいた 時間、場所を 選ぶ	4	待てる買い物 は通販で
5	飲み会は オンラインで	6	診療は 遠隔診療 定期受診は 間隔を調整
7	筋トレやヨガ は自宅で動画 を活用	8	飲食は 持ち帰り、 宅配も
9	仕事は 在宅勤務 通勤は医療・インフ ラ・物流など社会 機能維持のために	10	会話は マスクを つけて

新型コロナウイルス感染症の最新情報について

市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に伴う事業中止・延期のお知らせ、公共施設等の休館情報、各種相談窓口の案内、国や東京都などからの最新情報を、随時更新しています。

スマートフォンからご覧になる場合は、トップ画面「緊急速報」の「新型コロナウイルス感染症関連情報はこちら」をクリックしてください。



市ホームページ
(新型コロナウイルス関連情報)

新型コロナウイルス感染症の市内患者発生状況について

東京都は、これまで新型コロナウイルス関連患者の居住地を「都内」に統一して公表していましたが、現状を踏まえ、都民により一層注意していただくため「区市町村」まで公表することとしました。

これを受けて、清瀬市でも、東京都が公表した市内の発生事例を市ホームページで公表しています。なお、東京都の方針を踏まえ、患者のプライバシーの保護に十分配慮する必要があることから、事例の詳細をお伝えすることは差し控えていただきます。

なお、濃厚接触者の調査と健康観察は東京都において適切に実施しております。

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対する都民の方や事業者の方の疑問・不安に加え、感染拡大防止協力金制度に関する質問等に対応します。

☎ 03-5388-0567

▶午前9時～午後7時（土・日曜日、祝日含む）

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口（東京都コロナコールセンター）

感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など。

☎ 0570-550571

▶午前9時～午後10時（土・日曜日、祝日含む）

▶多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）による相談

聴覚障害のある方などからの相談

FAX 03-5388-1396

新型コロナ受診相談窓口

次の症状があり、新型コロナウイルス感染症を疑われる方は、同相談窓口にご相談ください。

◆風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。

◆強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

【多摩小平保健所】

☎ 042-450-3111

▶平日午前9時～午後5時

【都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター】

☎ 03-5320-4592

▶平日午後5時～翌午前9時と土・日曜日、祝日の終日

電話番号のかけ間違いが多く発生しています。
おかけになる前に電話番号の確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症による心の悩み・人権などの相談

▶新型コロナウイルス感染症関連 SNS心の相談(厚生労働省)

感染症の影響による心の悩みについて、チャット形式で相談を受け付けています。下記二次元コードからご利用ください。**【受付時間】**平日=午後6時~9時30分、土・日曜日、祝日=午後2時~9時30分



SNS心の相談

▶よりいそいそホットライン

どんな悩みにも寄り添って、一

緒に解決できる方法を探します。

【電話】 ☎0120-279-338

▶DV相談+ (内閣府)

DVの悩み、ひとりで抱えていませんか? 電話・メール・チャットで相談できます。

【電話】 ☎0120-279-889 (午前9時~午後9時(4月29日から24時間))

【メール・チャット】 下記二次元コードからご利用ください。



DV相談+

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するなか、感染者等に対する誹謗中傷や心無い書き込みなどがSNSなどで広がっています。

いかなる場合も、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者や医療従事者、帰国者や外国人などに対して、不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などがあってはなりません。

不当な差別やいじめなどについての相談は、都が実施している下記機関で受け付けています。
※「新型コロナウイルス関連の相

談」とお伝えください。

▶人権一般に関して

東京都人権プラザ一般相談 ☎03-6722-0124(平日午前9時30分~午後5時30分)

✉ ippan_sodan@tokyo-jinken.or.jp

▶子どものいじめ等に関して

東京都教育相談センター

☎0120-53-8288(24時間受付)

▶職場での問題に関して

東京都労働相談情報センター

☎0570-00-6110 (東京ろうどう110番)

9月まで市の主な催しを中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、9月までに行う主な市の催しを中止します(下表参照)。

その他の催し物などの最新情報は、市ホームページからご確認ください。

事業名	開催予定	問合せ
総合水防訓練	5月16日	防災防犯課防災係 ☎042-497-1847
市内一斉清掃	5月31日	ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750
ホテル観賞の夕べ	6月上旬	水と緑の環境課緑と公園係 ☎042-497-2098
国蝶オオムラサキのケージ一般公開	6月中旬~7月上旬	水と緑の環境課緑と公園係 ☎042-497-2098
2020きよせの環境・川まつり	7月18日	水と緑の環境課環境衛生課係 ☎042-497-2099
清瀬ひまわりフェスティバル	8月中旬~下旬	産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052
敬老大会	9月中旬~下旬	高齢支援課高齢福祉係 ☎042-497-2081

公式SNS・メール配信サービスをご利用ください

市からのお知らせや、防災情報は、市公式ホームページの他、ツイッター、フェイスブックで発信・メール一斉配信サービス(事前の登録が必要)での配信を行っています。ぜひご利用ください。

いずれも原則として、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分~午後5時に発信・配信を行います(災害時など緊急情報は上記以外にも配信)。

詳しくは下記二次元コードまた

は市ホームページをご覧ください。

☎ツイッター・フェイスブック = 秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808、メール一斉配信サービス = 情報政策課情報推進係 ☎042-497-1845

※保育園、小・中学校などから各学校単位で配信する保護者向けのメール一斉配信サービスについては各園・学校などに直接お問い合わせください。

清瀬市公式
ツイッター



清瀬市公式
フェイスブック



メール一斉配信



メール一斉配信
(学校など)



特別定額給付金(1人に付き10万円)について

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、市区町村を事業主体とする特別定額給付金事業が実施されることになりました。

これを受けて市では、給付に向けた準備を進めていますが、現時点でのお問い合わせは、下記総務省コールセンターへお願いいたします。

☎03-5638-5855 (土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後6時30分)



総務省ホームページ

東京都感染拡大防止協力金について

東京都では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業要請等に全面的に協力した事業者に対する協力金の支給受付を4月22日から開始しています。休業要請等の対象施設で、緊急事態措置期間中に休業や営業時間の短縮等を実施した中小企業及び個人事業者が対象になります。申請及び詳細は都の専用ホームページ、または東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センターへお願いします。

【受付期間】 4月22(水)日~6月15(月)

☎03-5388-0567 (土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時~午後7時)



詳しくはこちら

連休中の生活福祉資金特例貸付の電話相談

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活にお困りの方向けの特例貸付についての相談は、連休中は下記日程で電話で行います。

☎5月2日(土)午前9時~午後2時 ☎社会福祉協議会 ☎042-495-5333

※特別定額給付金(1人に付き10万円)とは異なる貸し付け制度です。

5月31日(日)まで市内公共施設等の休館期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内公共施設等の休館期間を5月31日(日)まで延長します。屋外のスポーツ施設の利用も中止です(4月24日現在)。

使用料の還付など、詳しくは各施設へお問い合わせください。

最新情報については、市ホームページをご覧ください。



施設名	問合せ	備考
健康センター	042-492-5111	土・日曜日、祝日のみ休館。
健康増進室		5月31日以降も当分の間休館。
生涯学習センター	042-495-7001	入金等の窓口業務は実施。土・日曜日、祝日は終日休館。
男女共同参画センター	042-495-7002	窓口業務・相談業務は実施。土・日曜日、祝日は終日休館。
郷土博物館	042-493-8585	入金等の窓口業務は実施。日曜日・祝日、5月18日(月)は休館。
児童センター(中央児童館)	042-495-7700	子ども家庭支援センターは火曜日と5月3日(日)~6日(水)は休館。
野塩・下宿児童館		
消費生活センター	042-495-6211	入金等の窓口業務は実施。土・日曜日、祝日は終日休館。
松山地域市民センター	042-491-5153	出張所は通常業務。土・日曜日、祝日は終日休館。
野塩地域市民センター	042-493-4014	出張所は通常業務。5月4日(月)・5日(火)は終日休館。
下宿地域市民センター(広場・体育館含む)	042-493-4033	入金等の窓口業務は午前9時~午後5時で実施。
スポーツ施設		サッカー場、野球場、テニスコート
竹丘地域市民センター	042-495-5100 (コミュニティプラザひまわり)	
中里地域市民センター		
中清戸地域市民センター		
松山・竹丘集会所		
中央図書館	042-493-4326	
駅前図書館	042-492-8751	
野塩図書館	042-493-4086	
元町こども図書館	042-495-8666	
下宿図書館	042-495-5432	
竹丘図書館	042-495-1555	
コミュニティプラザひまわり(広場・テニスコート含む)	042-495-5100	入金等の窓口業務は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後7時で実施。
清瀬けやきホール	042-493-4011	入金などの窓口業務は午前9時~午後5時で実施。
老人いこいの家	042-497-2081	
きよせボランティア・市民活動センター	042-491-9027	相談などの窓口業務は午前9時~午後5時で実施。土曜日は臨時休館。
清瀬市立科山荘	0267-51-2300	長野県に緊急事態宣言が出ている間のみ休館。電話対応のみ実施。

納税にご協力を

■夜間納税・納税相談 ☎5月27日(水)・28日(木)いずれも午後8時まで
■日曜納税・納税相談 ☎5月31日(日)午前9時~午後4時

■土曜納税・納税相談 ☎5月9日(土)午前9時~正午
場いずれも市役所徴収課窓口 ☎徴収課徴収係 ☎042-497-2045

運動不足解消 体力低下予防 自宅で健康体操

自宅にずっといると、運動不足になりがちです。健康センター「健康増進室」の運動指導員が紹介する自宅でできる簡単な健康体操で、運動不足を解消して、ストレス発散、体力の低下を予防しましょう！☎健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

運動する際の注意点

- ◎痛みが出たり、不調を感じたときは運動を中止してください。
- ◎反復回数や運動範囲など無理のないよう調節しましょう。

腰ゆらゆら体操 目安：60秒～



がに股もも上げ体操 目安：リズムカルに10回



肩甲骨ストレッチ 目安：30秒(息を細く長く吐きながら)



Oh! No! 体操 目安：10回(椅子に座って行う)



今月の納期

◆固定資産税・都市計画税(第1期)◆軽自動車税(全期) 6月1日(月)までに納めてください。
※固定資産税・都市計画税及び軽自動車税は5月1日(金)に納税通知書を発送しました。

新型コロナウイルスの感染予防のためのマスクとティッシュの捨て方について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、使用したマスクやティッシュは、透明または半透明のビニール袋などに入れ、しっかり縛って封をしたうえで市指定の燃やせるごみの袋に入れて出してください。

大切なご家族だけでなく、ごみを扱う市の職員や廃棄物処理業者の感染予防につながります。ご協力のほど、よろしくをお願いします。

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

①ごみに直接触れない



ごみ箱にあらかじめ袋をかぶせ、マスクやティッシュなどでいっぱいになる前に早めに縛って封をしましょう。

②ごみ袋はしっかり縛って封をする



万が一ごみ袋のなかに入れたマスクなどがごみ袋の外側に触れた場合、二重にしてごみ袋に入れましょう。

③ごみを捨てた後は手を洗う



石鹸を使い、流水でしっかり洗い流しましょう。

ごみ・資源物の分別を徹底しましょう

3月19日午前9時20分ごろ、柳泉園組合の可燃ピット内で火災が発生しました。施設の損傷はなく、当日の午後1時に搬入が再開されました。可燃ごみに危険物などが混入すると火災が発生する場合があります。

今一度、分別方法を確認していただき、安全な収集及び処理にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

【危険物・リチウムイオン電池などの分別】

・危険物(スプレー缶・使い捨てライター・カセットボンベ)

透明または半透明の袋に「危険」の「き」と書いて不燃物として、指定収集日の午前8時30分までに出してください。

・リチウムイオン電池などの小型充電式電池

JBRC登録協力店の回収ボックス、または市内各公共施設に設置してある使用済み小型家電回収ボックスへ入れてください。



戸別収集での鳥獣被害を防ぐために

10月からごみ・資源物の戸別収集が始まります。

戸建住宅では敷地内に出したごみを、カラスなどの鳥獣に荒ら

れないよう対策を行いましょ

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

◆鳥獣被害からごみを守るために

カラスは臭覚ではなく視覚でエサを識別しているため、容器に入れたり生ごみを新聞紙などで包んだりして外側から見えなくすることでカラスからの被害を防ぐことができます。



また、カラスは同じ高さで飛び続けることができないため、フックなどを利用し自宅のフェンスや塀などから吊り下げることでも被害を防ぐことができます。目安としては地上から50センチ以上の高さにぶら下げると効果があります。



消費生活相談の現場から

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法や、効果をうたう商品にご注意!

どんな時にでも悪質商法は便乗してきます。新型コロナウイルスを巡っていくつかの悪質商法と思われる誘いが消費者を狙っています。また、不安な消費者に向けて予防効果をうたう商品もネット上で数多く販売されています。

【事例1】

「新型コロナウイルスの感染を防ぐために行政から消毒業務を委託されている。資料を持って訪問したい」という電話がかかってきた。本当の話だろうか。

【事例2】

「特別なルートがあり、大量にマスクを入荷しました。早いもの順に譲ります」というメールがスマホに入った。

手続きは以下へとURLが添付されていた。

【アドバイス】

行政から委託されたという業者からの怪しい電話や訪問が増加しています。行政が新型コロナウイルスに関し施策や対策を行う時は、必ず公式ホームページや広報紙でお知らせします。

おかしい、と思ったら、市の担当部署や、消費生活センターに問い合わせてください。事例2のよ



うな場合、もちろんマスクの話は餌で、安易にURLを開けるとスマホ内の情報を抜き取られる恐れがあります。

また、インターネット広告で新型コロナウイルスに対して予防効果を掲げる、健康食品、マイナスイオン発生器、空間除菌商品などが氾濫しています。消費者庁は景品表示法、および健康増進法の観点から緊急監視を実施し、当該表示を行っている事業者やショッピングモール運営事業者に対し、緊急的に改善要請を行いました。3月10日時点で30事業者による46点の商品がありました(消費者庁ホームページ参照)。新型コロナウイルスに対しては根拠のない噂に惑わされず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。

☎消費生活センター ☎042-495-6212 (相談専用)

2020年は清瀬市市制施行50周年 手よ KIVOSE タイムトラベルS40s 第8回 下宿 清柳橋とふせぎの蛇

写真は昭和44年、市内の橋のなかで最も北にある清柳橋の姿を上流に向かって写したものです。

橋には、幣束と護符のついた藁の小さな蛇が取り付けられています。小さな蛇は、下宿の「ふせぎ行事」で大蛇とともに複数作られ、かつての村境に取り付けられるものです。この写真は行事が行われた5月1日に撮影。

現在の「ふせぎ行事」は、生活の変化などにより、祝日の5月3日に行われています(今年は中止)。

写真の清柳橋だけでなく、城前橋や金山橋も昭和40年代にはまだ木造でした。清柳橋は、昭和55年に架け替えられています。

清柳橋近くに現在ある清瀬水再生センターは、昭和56年に清瀬処理場という名称で運用が開始されました。その建設にあたって発掘された市内最大の遺跡、下宿内山遺跡からは、旧石器時代から現代に至る人々の生活の痕跡が見つかっています。



新たな『清瀬市史』の編さん事業を行っており、昭和・平成の清瀬の写真を集めています。ご協力ください。~この記事は、今までの収集資料に基づき市史編さん室が担当しています~

先天性風しん症候群発生防止対策事業

風しんの抗体検査と予防接種の費用を助成

風しんに対する十分な免疫のない女性が妊娠中に感染すると、胎児に先天性の心疾患、白内障、難聴などの疾患(先天性風しん症候群)が生じる恐れがあります。

これを防ぐため、風しんの抗体検査と予防接種の費用を一部助成します。

対象 19歳以上で、妊娠を希望する女性またはその同居者、妊婦の同居者の方(すでに風しんを含むワクチンの接種を2回以上接種したことが確認できる方は対象外)

期 5月1日(金)～令和3年3月31日(水)

場 市内指定医療機関(要予約)

費 抗体検査＝無料、予防接種＝1,000円 抗体検査の結果をお持ちの方＝結果を確認できる書類を

持参し健康推進課窓口までお越しください(予防接種を受けるのに必要な書類をお渡しします)。

その他の方＝市内指定医療機関に直接予約をしてください。抗体検査を受けた後、必要な方のみ予防接種を実施します。

健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075

※市内指定医療機関など詳しくは市ホームページをご覧ください。

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

が対象の制度もあります(右記記事参照)。



詳細はこちら

胃・大腸がん検診、肺がん検診を延期します

胃・大腸がん検診、肺がん検診の申込み受け付けを延期します。詳しくは市ホームページ及び市報に掲載予定です(下表参照)。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

健康推進課健康推進係 ☎042-497-2075

種類	申込み開始	実施予定日	市報掲載予定
胃・大腸がん検診	7月15日(水)から	調整中	7月15日号
肺がん検診	10月1日(水)から	12月1日(水)・2日(水)	10月1日号

男性も風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方に、実施に必要なクーポンを郵送しています。

指定医療機関・健診機関に直接検査を予約 実施時にクーポンと身分証明書 健康推進課健康推

進係 ☎042-497-2075

※検査の結果、抗体が不足していた方は予防接種を受けましょう。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

ご存じですか? あなたの地域の民生・児童委員

～ 5月12日は民生・児童委員の日～



東京都民生児童委員連合会キャラクター ミンジー

民生・児童委員は何をしている人?

民生・児童委員は、地域住民の相談を伺ったり、通報を受けた際、内容に応じて市などの関係機関へ連絡したり、必要な福祉サービスの情報提供を行う「地域住民と行政とのつなぎ役」を担っています。

厚生労働大臣から委嘱された民生・児童委員は現在、全国に約23万人。清瀬市内の民生・児童委員は総勢48人(現在欠員3人)で構成され、その

なかには不登校や児童虐待など、子どもや子育てに関する相談を専門に担当する主任児童委員が中学校区ごとに配置されています。

民生・児童委員には守秘義務があり、相談の内容など秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

地域包括ケア推進課福祉総務係 ☎042-497-2056

市内の民生・児童委員担当区域(令和2年5月1日現在) ※携帯電話以外の市外局番は「042」

氏名	電話番号	担当区域
宮内紀子	493-3560	上清戸一丁目(9番を除く) 全域
野崎幸伸	491-0868	上清戸一丁目9番・二丁目全域、元町一丁目5番・二丁目1番、26番～28番
高橋善男	495-0470	元町一丁目1番～4番、6番～10番
小糸清美	492-5011	中清戸一丁目全域、三丁目全域
今井幸子	493-9069	中清戸二丁目全域
地域包括ケア推進課	497-2056	中清戸四丁目847番地中清戸アパート(1～5号棟)・870～894、931、943～966、1009番地～ ※現在欠員のため、お問い合わせは地域包括ケア推進課へ。
前川政美	494-0831	中清戸四丁目847番地中清戸アパート(6～13号棟)・907～916、982、990～992番地
松村新一	491-3246	中清戸五丁目全域
野島與志子	493-1039	下清戸一丁目全域、三丁目全域
土屋義恵	491-5941	下清戸二丁目全域、四丁目全域、五丁目全域
新井誠子	492-0133	下宿一丁目1番地(台田団地)、二丁目466～580番地
池永和子	491-5100	下宿一丁目(1番地を除く) 全域、旭が丘一丁目全域
野島芳夫	493-5367	下宿二丁目(466～580番地を除く) 全域、下宿三丁目全域、旭が丘二丁目336～338番地、旭が丘三丁目全域
岩淵博	494-1073	旭が丘二丁目1～3番地、7～10番地、286番地
中畑奈美	492-4233	旭が丘二丁目4～6番地
鈴木幸子	493-6406	旭が丘四～六丁目全域
柳原義介	090-7703-9140	中里三丁目全域
中村千代	491-8358	中里四丁目(1296清瀬中里四丁目アパート、1323番地を除く) 全域
澁谷良枝	493-1340	中里四丁目1296(清瀬中里四丁目アパート)、1323番地
杉本美恵	496-7367	中里五丁目全域・六丁目(台田団地を除く) 全域
兼田則子	493-9845	中里六丁目95番地(台田団地)

氏名	電話番号	担当区域
武田裕子	491-2742	元町一丁目11番～19番
佐藤真一	491-9102	元町二丁目2番～16番
濱名敏夫	493-6087	元町二丁目17番～25番
松村美佐子	491-2019	中里一丁目1～999番地
恩田公子	492-6858	中里一丁目1000～1750番地
松村謙二	492-0454	中里二丁目全域
片山ひろ子	493-5495	野塩一丁目356～430番地・二丁目377～386番地、387番地のうち清瀬野塩アパート(1～4、8～9、21～23)、387～390番地、409番地
地域包括ケア推進課	497-2056	野塩一丁目431～447番地・二丁目387番地のうち清瀬野塩アパート(16～20、24)、576番地 ※現在欠員のため、お問い合わせは地域包括ケア推進課へ。
森原雅子	492-6691	野塩一丁目(356～447番地を除く) 全域
小作紀子	491-5939	野塩三丁目全域
土屋ゆかり	427-1119	野塩四丁目全域
浅見良子	478-0230	野塩五丁目全域
尾崎彰一郎	491-4006	松山一丁目1番～11番、21番～39番
地域包括ケア推進課	497-2056	松山一丁目12番～20番、40番～46番 ※現在欠員のため、お問い合わせは地域包括ケア推進課へ。
桑原保子	090-7807-8428	松山三丁目11番～27番
原田里和	445-5088	松山二丁目1番～6番・三丁目1番(71号、72号のみ)、2番～10番
大久保俊夫	491-4103	松山二丁目7番～19番・三丁目1番(71号、72号を除く)
山崎文男	493-6427	竹丘一丁目1番～11番
村松久美子	493-6726	竹丘一丁目12番～17番
金光敏子	493-1402	竹丘二丁目1番～10番
齊藤しのぶ	492-2382	竹丘二丁目11番～28番
鈴木ひろみ	491-5852	竹丘三丁目1番～10番
稲田ヒロ子	492-5501	竹丘二丁目29番～33番・三丁目11番～25番
長澤惇子	491-0022	梅園一丁目全域・二丁目全域
土屋テル子	458-9770	梅園三丁目全域

主任児童委員担当区域(令和2年5月1日現在)

氏名	電話番号	担当学区	氏名	電話番号	担当学区
永井厚子	493-4230	清中、清小、八小	赤川都	497-3638	二中、三小、六小、七小
安松一美	495-2065	三中、清明小			
杉本美栄子	495-8733	五中、十小	高山邦子	491-5220	四中、芝小、四小

児童育成手当の新規申請を受け付け

5月申請分から、令和元年(平成31年)中の所得を対象に審査します。

所得制限限度額(下表参照)超過により、支給対象外となっていた方のうち、令和元年(平成31年)中の所得が所得制限限度額を下回っている方は、新規の申請をしてください。

手当は原則、申請受付日の翌月分から支給します。6月分から支給するためには、5月1日(金)から29日(金)までに申請手続きをしてください。現在手当を受給されている方は申請の必要はありません。

◆育成手当

18歳到達後の最初の年度末に達するまでの児童を養育しており、次のいずれかに該当する方。父子または母子家庭の方、父または母の保護命令や遺棄などの理由により父母以外で児童を養育している方、配偶者が重度の障害を有する方

【支給額】児童1人につき月額13,500円【必要書類】印鑑、申請者名義の口座のわかるもの(通帳・カードなど)、申請者及び支給対象児童の戸籍謄本(申請日の1か月以内に発行したもの)、マイナンバー関係書類(マイナンバーカードまたは通知カードと写真付きの身分証明書)、申請者の令和2年度課税・非課税証明書または所得証明書(マイナンバーの提供

により省略可)

◆障害手当

次のいずれかの程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方。愛の手帳1~3度程度、身体障害者手帳1~2級程度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症

【支給額】児童1人につき月額15,500円【必要書類】印鑑、申請者名義の口座のわかるもの(通帳・カードなど)、対象児童の身体障害者手帳または愛の手帳の写し、マイナンバー関係書類(マイナンバーカードまたは通知カードと写真付きの身分証明書)、申請者の令和2年度課税・非課税証明書または所得証明書(マイナンバーの提供により省略可)

申請必要書類を持参し、子育て支援課助成係☎042-497-2088へ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送でも申請を受け付けます。郵送での申請をご希望の方は、上記へお問い合わせください。



詳細はこちら

所得制限限度額表

扶養親族等の人数(人)	所得制限限度額
0	3,604,000円
1	3,984,000円
2	4,364,000円
以後加算(1人につき)	380,000円

募集

令和2年度 会計年度任用職員(専門職)を募集

区分	受験資格	人数
学童クラブ指導員	保育士の資格または教員免許を有する方、2年以上児童福祉事業に従事(常勤職員に準じた職務)した経験のある方	若干名
保育士	保育士証を有する方	
介護認定調査員	介護支援専門員の資格を有する方	

※地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、これまで任用してきた臨時・非常勤(一部除く)職員が、令和2年度から「会計年度任用職員制度」として名称・制度が変更されます。詳しくは、募集要項をご確認ください。

【募集要項】5月1日(金)~13日(水)の平日午前8時30分~午後5時に職員課で配布(市ホームページからもダウンロード可)

【申請】いずれの区分も5月1日から13日までの平日午前8時30分~午後5時に所定の用紙に必要事項を

記入し、資格を証明するものの写しを添えて直接窓口または郵送(5月13日必着)で職員課職員係☎

042-497-1843へ

詳細はこちら



清瀬市都市計画マスタープランを改定

市では、清瀬市長期総合計画に掲げたまちの将来像の実現に向け、「清瀬市都市計画マスタープラン」に基づいたまちづくりの取り組みを進めてきました。

策定から20年が経過し、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、環境問題や安全・安心に対する市民の関心の高まりや科学技術の発展など、市を取り巻く社会状況が大きく変化しました。こうした状況を踏まえ、都市の将来像を明確にするるとともに、まちづくりの更なる推進を図るため、令和2年3月に都市計画マスタープランの改定を行いました。

都市計画マスタープランの詳細内容などは市ホームページ(下記二次元コード参照)をご覧ください。

【問い合わせ】まちづくり課まちづくり係☎042-497-2093



詳細はこちら

4月分から「児童扶養手当」の手当額が変わります

令和元年全国消費者物価指数の実績値(対前年比+0.5%)が公表されたことに伴い、令和2年4月分以降の児童扶養手当額は、0.5%引き上げとなりました(下表1参照)。

子育て支援課助成係☎042-497-2088

※令和2年度の児童扶養手当の支給日・支給内訳は下表2を参照。



詳細はこちら

4月分からの児童扶養手当額(表1)

支給日・支給内訳(表2)

月額	4月分からの児童扶養手当額(表1)		支給日・支給内訳(表2)	
	令和2年3月分まで	令和2年4月分から	支給日	内訳
全部支給	42,910円	43,160円	5月15日(金)	3月・4月分
一部支給	42,900円~10,120円	43,150円~10,180円	7月15日(水)	5月・6月分
第2子加算	全部支給	10,140円	9月15日(火)	7月・8月分
	一部支給	10,130円~5,070円	11月13日(金)	9月・10月分
第3子以降加算	全部支給	6,080円	令和3年1月15日(金)	11月・12月分
	一部支給	6,070円~3,040円	令和3年3月15日(月)	令和3年1月・2月分

軽自動車税(種別割) 納税通知書を発送します

軽自動車税(種別割)納税通知書を5月1日(金)に発送します。

◆障害者手帳・愛の手帳などをお持ちの方の減免

障害者手帳・愛の手帳などが交付されている場合、期限内に申請すれば軽自動車税(種別割)が減免されることがあります。生計を一にする方が所有する軽自動車などについても減免の対象となります。

ただし、減免基準に該当していても、申請期限を過ぎてしまった

場合は、適用されませんのでご注意ください。

前年度に減免の申請をしている方には、納税通知書に申請書を同封しています。

減免基準は、手帳の等級などによります。詳しくは下記へお問い合わせください。

【納税期限】6月1日(月)

課税課市民税係☎042-497-2041



詳細はこちら

地域包括支援センターへのご相談をご希望の方は 事前にご連絡ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高齢者に関するご相談をご希望の方は各地域包括支援センターへ直接の来所はお控えいただき、事前に電話でご連絡ください。

右表の各地区の地域包括支援センター(いずれも土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時)

担当地区	問い合わせ先
松山	清瀬市 地域包括支援センター ☎042-497-2082
上清戸・中清戸・下清戸・元町	きよせ社協 地域包括支援センター ☎042-495-5516
竹丘・梅園・野塩	きよせ信愛 地域包括支援センター ☎042-492-1850
中里・下宿・旭が丘	きよせ清雅 地域包括支援センター ☎042-495-1370

市民伝言板

【市民伝言板利用案内】

●6月15日号掲載希望の「催し物」の原稿は、5月7日午前8時30分から15日までの間に受け付け。先着25枠。9月15日号掲載希望の「サークル仲間募集」の原稿は、8月17日まで受け付け。

●利用案内は、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。☎秘書広報課広報聴係☎042-497-1808 ☎042-491-8600 ✉kouhou@city.kiyose.lg.jp

800円、市民体育館、清瀬市卓球連盟・新村☎042-493-1009

春季市民卓球大会▶卓球好きの方、個人戦を楽しみましょう。ホームページをご覧ください。一般(小・中学生参加可)=6月7日、小・中学生=6月14日いずれも9時~(申込みは5月20日まで)、小・中学生500円、一般1,000円、連盟会員

募集

地域協働事業企画

非営利活動団体ときよせボランティア・市民活動センターの双方の力を生かして、地域を良くする企画を募集します。事前相談のうえ、企画を受け付けます。**※**ボランティア・市民活動団体などの非営利組織
【相談期間】5月1日(金)～29日(金) (予約制) **※**6月15日までにきよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027へ

リハビリテーション (機能訓練事業) 利用者

脊髄損傷や神経難病などに対しての病院でのリハビリ終了後においても、主体的な地域生活・社会参加・復職のために継続的なリハビリが必要な方へ、理学療法士が個別にプログラムを作成し、リハビリ(機能訓練)を行います。**※**市内在住の主に身体障害者の方、申請により自治体から発行される受給者証をお持ちの方(定員に空きがあれば、市外の方も可) **※**障害者福祉センター ☎042-495-5511へ

【延期】5月都営住宅

5月7日(木)より予定していた都営住宅の募集は、新型コロナウイルス感染症拡大などの事情により、6月8日(月)～16日(火)に延期となりました。

今後の募集の予定については改めて市報・市ホームページなどでお知らせします。**※**JKK東京(東京都住宅供給公社) ☎0570-010-810(期間内)、☎03-3498-8894(期間外)

その他

東日本大震災の避難者に対する水道・下水道料金の減免措置

東日本大震災による避難者で下記対象者へ、水道料金・下水道料金の減免措置期間を延長します。すでに減免措置を適用されている方は申請不要です。**※**市内に避難者が居住されている場合は本人、親族などの住居に居住している場合は当該給水

契約者の方**【減免措置期間】**令和3年3月31日(水)まで**【減免内容】**水道料金＝基本料及び1か月あたりの使用水量10立方メートルまでの分にかかる従量料金の合計額に消費税及び地方消費税額を加算した額を減免、下水道料金＝下水道使用料の基本料金(1か月あたり8立方メートル)に消費税及び地方消費税額を加算した額を減免**【申請手続き】**都営住宅等の東京都があっせんした住宅に居住の方＝申請の必要なし、その他の方＝避難先住所へ申請書などを送付しますので記入のうえ返送**※**東京都水道局多摩お客様センター ☎0570-091-101または042-548-5110へ

しごとセンター多摩

①面接会直前対策セミナー
就職面接会の直前対策セミナーです。先着30人。**※**6月1日(月)午前10時～正午(受け付けは午前9時30分)

②就職面接会
当日は10社の企業が参加予定です。**※**6月1日(月)午後1時～4時(受け付けは午後0時30分～3時) **※**履歴書(希望する企業分)

③女性再就職サポートプログラム
「自分に合った」事務職発見コース
再就職のための事務の基礎知識を身につける13日間のコースです(フォローアップ含む)。定員25人(選考あり)。保育あり(年齢などの条件あり)。**※**女性の方**※**6月22日(月)～7月7日(火)の土・日曜日を除く午前10時～午後4時と7月22日(火)(フォローアップ)

場①②＝日野市立新町交流センター(日野市新町一丁目) ③＝しごとセンター多摩(国分寺市南町三丁目) **※**②は直接会場へ。それ以外(③は6月5日までに)は東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524へ

【中止】令和2年度健康大学

令和2年度健康大学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。**※**健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076

【中止】健康づくり推進員のびやか体操グループ

5月・6月の「のびやか体操グループ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。**※**健康づくり推進員 大西 ☎042-494-2141

【中止】令和2年度清瀬シニアカレッジ(前期)

4月1日号市報で募集記事を掲載した令和2年度清瀬シニアカレッジ(前期)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全7講座すべて中止します。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。**※**生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-495-7001

【中止】令和2年度シニアヨガ

4月1日号市報で募集記事を掲載した令和2年度シニアヨガは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全5回すべて中止します。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。**※**生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-495-7001

【中止】ふせぎ行事

毎年5月3日に行っている下宿ふ

せぎ保存会の「ふせぎ行事」(蛇作り・設置)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。
 ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

寄付・寄贈

- ◆市(緑地保全基金)へ
清瀬の自然を守る会様(50,000円)
- ◆市(小・中学生を対象とした文化・体育・スポーツ振興)へ
青梅信用金庫秋津支店様(200,000円)
- ◆市(一般等寄付金へ)
清瀬商工会様(249,200円)
ありがとうございました。

夕やけこやけ

5月1日からの「夕やけこやけのチャイム」は午後6時5分に鳴ります。

クールビズにご協力ください

市では、5月1日(金)から10月31日(土)までの間、節電及び地球温暖化防止への取り組みの一環として、市役所や市内各公共施設の冷房を28度に設定し、職員はネク

タイを着用しないなどの軽装で執務を行います。
 皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
※職員課職員係 ☎042-497-1843

募集

国勢調査は開始100年の節目を迎えます 国勢調査員(二次)を募集

国勢調査は、日本に住むすべての方と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。清瀬市の未来のため、調査員としてのご協力をお願いします。

※8月時点で20歳以上の健康な方(学生も可)・責任をもって調査に従事できる方・警察、選挙に直接関係のない方・暴力団もしくは暴力団員、反社会勢力と関係を有しない方・退任後も含め、調査で知り得た秘密を守れる方

【活動期間】8月24日(月)から10月

下旬ごろ**【報酬】**2調査区担当で70,000円程度(報酬額は調査区の世帯数により増減します)
※5月7日(木)から(土・日曜日を除く)、電話で受け付け後、文書法制課統計係より面接日時を連絡します。**※**文書法制課統計係 ☎042-497-2032へ
 ※窓口での受け付けはできません。



詳細はこちら



統計係案内図

防災行政無線の内容を電話で確認できます

防災行政無線の放送内容が聞き取りづらかった場合などに下記の電話番号からご確認いただけます。下記電話番号からは、最新のものを聞くことができます(「夕やけこやけのチャイム」を除く)。また、放送内容は市ホームページからも確認できます(右記二次

元コード参照)。
※防災防犯課防災係 ☎042-497-1847



詳細はこちら



防災行政無線の自動音声応答の電話番号

☎042-495-7070

【防災行政無線】

防災情報や緊急情報など重要な情報をできるだけ早く伝達する方法の1つとして市内39か所に設置しています。

多摩六都科学館の催し物

「楽しい!嬉しい!すこやかカラダづくり」

明治薬科大学セルフメディケーション学研究室と多摩六都科学館で行う、地域の健康づくりプロジェクト。薬剤師さんのアドバイスをもとに一緒に日々の生活を見直してみませんか?メタボ予防&撃退、ロコモ予防&撃退、花粉症予防&撃退の3つのコースから選べます。

※20歳以上の方。定員15人
※6月20日(土)、9月26日(土)、12月19日(土)午前10時～午後4時のうち測定会40分(初回は説明会30分・測定会60分の90分)
※入館券520円 **※**明治薬科大学教授・セルフメディケーション

学研究室 石井文由氏 **※**6月8日(必着)までに多摩六都科学館ホームページにある応募フォームまたははがきにイベント名・開催日・氏名(フリガナ)・年齢・郵便番号・住所・電話番号を記入し、〒188-0014西東京市芝久保町5-10-64 多摩六都科学館 ☎042-469-6100へ
 ※応募者多数の場合は抽選し、当選者のみに参加券を送付します。
 ※5月の休館日(予定)は、1日(金)～6日(水)・11日(月)・18日(月)・25日(月)です(休館日は変更になる可能性があります。)



多摩六都科学館ホームページ

マイナポイント事業にお申込みください



◆マイナポイント支援コーナー
【利用時間】月～土曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時

【設置場所】市役所本庁舎1階ロビー入口左

国のマイナンバーカード総合ダイヤル ☎0120-95-0178、支援コーナー(市民課住民係) ☎042-497-2037、マイナンバー制度(情報政策課情報推進係) ☎042-497-1845

※マイナポイントの予約には、マイナンバーカードを受け取る際に設定した数字4桁の暗証番号が必要です。

※マイナポイント予約は8月末までの予定です。マイナンバーカードは申込みからお渡しまで1か月程度かかります。

※4月15日号で、二次元コードが一部読み取れない事象がありました。お詫びとともに、再掲します。



詳細はこちら
(市ホームページ)

市では4月20日から市役所本庁舎1階にマイナポイント支援コーナーを設置しました。

マイナポイントを利用したい方ご本人が来庁し、お気軽に市民課窓口へお声がけください。

「マイナポイント事業」は消費税率の引き上げに伴う消費活性化策として9月から実施されます。

申込みをしたキャッシュレス決済(一部の電子マネー、交通系ICカードなど)での買い物やチャージによって、1人あたり最大で5,000円分のマイナポイントが付与されます。サービスを利用するには、『マイナンバーカード』と『マイナポイントの予約』が必要です。

マイナポイントの予約は、支援コーナーでの申込みの他、お手持ちのスマートフォンを使い、自身でも行えます。

怖がらないで! 引越し中です ~みつばちの塊(蜂球)を見つけたら~

この写真の丸いかたまり何だかわかりますか?

これ全部みつばちなんです。

このみつばちのかたまりを、蜂球(ほうきゅう)といいます。巣別れをしたみつばち達が、次の住みかを見つけるまで、一時待機をしているところです。

これから初夏に向けて、巣別れは盛んに行われます。みつばちの世界では、お母さん女王蜂が次に生まれてくる女王蜂のために、今まで住んでいた安全な巣を譲ります。そして、お母さん女王蜂は子どもである働き蜂の半分を連れて、新しい巣を探る危険な旅に出かけます。

旅の途中、女王蜂は、木の枝などに作った蜂球の真ん中で、働き蜂に守られながら、新しい巣が見つかるまでじっと待っています。この場所に巣を作ろうとしているのでなく、引っ越しをしている途中なのです。そのため、偵察蜂が新しい安全な巣を見つけてくると、みんなで一斉に飛び立ちます。蜂球を作り待機している期間は、早くても数時間、長くても3日です。

みつばちは温厚な生き物、ちょっかいを出さないかぎり、攻撃してきません。みつばちが沢山いて怖いと思うかもしれませんが、優しく見守ってあげてください。

みつばちは農薬などの影響により、世界的に激減しています。みつばちは環境指標生物であり、環境の悪い場所には住みつけないともいわれています。

しかし、市役所屋上のみつばちは、子ども達を増やし、毎日元気に飛び回っています。それは、清瀬の環境が良く、農作物も安心であるという証です。清瀬の自然をみつばちと共に守っていききたいですね。

☎総務課営繕係 ☎042-497-1841



女王蜂



身近なイベントや街角の話題、各種大会で優秀な成績を収めた方・団体などを紹介します。皆さんからの応募も受け付けています。

東京消防庁防火防災標語で市内中学生の作品が優秀作品に!

東京消防庁全体で17,583件の応募があった令和元年度東京消防庁防火防災標語で、田巻小春さん(当時二中2年)の作品が、防災標語の部で優秀作品10点に選出されました。

おめでとうございます。

令和元年度東京消防庁防火防災標語の公募に際し、清瀬消防署が市内小・中学校の児童・生徒に呼び掛けたところ、3,992件の応募がありました。

【受賞した田巻さんの標語】

災害時 日々の備えが 身を守る



荒川校長(当時・右)から賞状を受け取る田巻さん(左)

株式会社コイシカワ様より市立小学校へご寄付をいただきました

株式会社コイシカワ様より、市立小学校9校にそれぞれ30万円、合計270万円のご寄付をいただきました。

いただいた寄付金は市立小学校教育の振興のため、テントなどの備品等の購入に活用させていただきます。



寄付金で購入したテント

連休中は住民票などのコンビニ交付を休止します

5月2日(出)から6日(休)までマイナンバーカードによる住民票などのコンビニ交付は、システムメンテナンスのためご利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

☎市民課住民係 ☎042-497-2037

連休中のびん・かんの収集

連休中のびん・かんの収集は下表のとおり、行います。

おりに収集します。

☎ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

びん・かん以外はカレンダーど

収集日	地区
5月5日(火)	下宿、旭が丘、中里四~六丁目
5月6日(水)	元町一丁目、上清戸、中清戸、下清戸、中里五丁目の一部

5月の休日診療

※実施時間は変更となる場合があります。

実施日	内科の緊急患者		歯科	
	午前9時~午後5時	午後5時~翌日の午前9時	午前9時30分~午後5時	担当医
3日	宇都宮小児科内科クリニック 元町1-8-2 ☎042-491-5556			岩崎(敬) 医師
4日	北多摩クリニック 上清戸2-1-41 ☎042-496-7760			筒井(大) 医師
5日	ふじ井内科クリニック 元町1-11-14 ☎042-493-7122	山本病院 野塩1-328 ☎042-491-0706	清瀬休日歯科応急センター(清瀬市歯科医師会) 上清戸2-6-10 (きよせボランティア・市民活動センター内)	柏原(雄) 医師
6日	とみまつ小児科循環器クリニック 元町1-1-14 ☎042-497-3456	織本病院 旭が丘1-261 ☎042-491-2121		岩崎(慎) 医師
10日	武蔵野総合クリニック 元町1-8-30 ☎042-496-7015		☎042-491-8611 (正午~午後1時は休診。受付時間は午後4時30分まで)	大西 医師
17日	中島医院 元町1-3-45 ☎042-495-6727	※緊急時は随時受け付けします。必ず事前に電話をお願いします。		松木 医師
24日	酒田クリニック 野塩5-280-2 ☎042-496-7328			肥後 医師
31日	杉本医院 元町2-7-1 ☎042-492-1199			本杉 医師

24時間電話で聞ける
医療機関案内

清瀬消防署 ☎042-491-0119 ▶ 東京消防庁救急相談センター(救急車を呼ぶか直接病院へ行くか迷った場合) ☎#7119または☎042-521-2323 ▶ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03-5272-0303

平日小児
準夜間診療

(月~金) 多摩北部医療センター(東村山市青葉町一丁目) 受付時間午後7時30分~10時30分 ☎042-396-3811 ▶ (月・水・金) 佐々総合病院(西東京市田無町四丁目) 受付時間 午後7時30分~10時30分 ☎042-461-1535